

## 平成23年度平塚市地方卸売市場運営審議会 議事録

日時：平成23年（2011年）7月25日（月）午後1時30分～午後3時

場所：平塚市役所南附属庁舎E会議室

出席者：11人 片倉章博委員・佐藤貴子委員・行川一郎委員・武藤早苗委員・大庭初美委員・宇田川哲由委員・梅原勝之委員・土井博泰委員・片倉栄一委員・田中邦男委員・長谷川芳久委員

課長あいさつ

委員変更に伴う委嘱式

### 1 あいさつ

〈会長〉あいさつ

### 2

#### （1）副会長の選任

〈会長〉副会長は、本審議会の慣例により、市議会からの選出委員にお願いしているところであるがいかがか。

〈委員〉（異議なし）

〈会長〉市議会選出委員に副会長をお願いすることで決定する。片倉章博委員、佐藤貴子委員のどちらかにお願いしたい。これまで副会長は、慣例として先輩議員に就任いただいているが片倉章博委員に副会長を選任することについていかがか。

〈委員〉（異議なし）

〈会長〉副会長を片倉章博委員にお願いすることとする。

#### （2）平成22年度市場の取引状況について

〈事務局〉（平成22年度市場取引状況について説明）

〈委員〉（質問等なし）

〈委員〉（第63期計算書類について説明）

〈委員〉（質問等なし）

#### （3）市場活性化について

〈事務局〉（買受人の公募について説明）

〈委員〉買受人の適正人数について現状の125人に対して20～25名増えた人数が必要だと考えている。現在市場に実際に来ている買受人は登録されている人数よりはるかに少なく、また後継ぎがないケースが多い、加えて買受人登録していないスーパーが増え

ると市場にとってはプラスにならない。市場が置かれている状況は大変厳しく買受人の増加が不可欠と考えている。

〈委員〉買受人の後継者確保等として、インターンシップを活用していくのはどうか。大きなスーパーが一か所あるのではなく、魚屋さんが点在していることは買い物難民の問題解決にもつながると思う。

〈委員〉いいアイデアだと考える。実際は買受人である魚屋等がどう対応できるかという問題でもある。

〈委員〉昔の丁稚奉公のようなインターンシップについて、大手のスーパーなどであれば可能であるが、魚屋には若い人が集まらないのではないか。

〈委員〉どんなにがんばっても大資本には太刀打ちできない。実際酒屋などはコンビニエンスストアに転身しているところが多い。野菜などで行っている直売会を魚でもやることはないのか。

〈委員〉地どれ魚直売会を毎月行っている。

〈事務局〉新規に増える買受人はこれまで平塚魚市場と取引のなかった飲食店等が想定されるが、市場としても魚のばら売りはできないことから、箱単位で購入できるだけの力を持つ飲食店が対象となり、そこを如何に増やしていけるかが課題と考えられる。これまで魚屋を通してバラで魚を購入していた飲食店等は引き続き魚屋さんとの関係を継続することから、買受人を飲食店まで広げても魚屋さんを圧迫することなく棲み分けできると考える。

〈委員〉そういう大口の飲食店が買受人として新規に開拓できれば望ましい。

〈委員〉市場（しじょう）は限られているので、市場（いちば）と魚屋で痛み分けしなければならぬところがでてくるのではないか。またできるところからやっていかなければどんどん衰退の道をたどってしまうと思う。

〈会長〉できるところからやっていかなければならないとの意見があった。市と卸売人で公募方法についての具体的な調整を進めていただきたい。

〈委員〉（異議なし）

閉会